

第25回 吾北駅伝大会

期 日 2月13日(日)
 日 程 小雨決行ですが、荒天などにより中止する場合があります。
 8:45～ 選手受付(すぱーく吾北集合)
 9:00 開会式(すぱーく吾北)
 9:40 選手移動
 10:30 スタート
 12:30～ 閉会式(すぱーく吾北)
 集 合 場 所 すぱーく吾北(いの町小川高岩)
 参 加 料 町内チームは、無料。町外チームは、1チーム3,000円。
 参 加 資 格 各区間を完走できる者5人で一つのチームを編成すること。
 コ ー ス いの町清水土居～下八川漉地の国道



部門、区間数、距離など

区 分	区間	距離	備 考
小学生の部	5区間	11.3km	保護者の許可を受けた者
一般男子の部<1部>	〃	16.5km	町内チーム(町内在住・勤務者、体育会員等で構成)
一般男子の部<2部>	〃	16.5km	町外チーム(1部以外の者で構成)
一般女子の部<1部>	〃	11.3km	町内チーム(町内在住・勤務者、体育会員等で構成)
一般女子の部<2部>	〃	11.3km	町外チーム(1部以外の者で構成)
壮年の部(40歳以上)	〃	11.3km	男女混合での女性の年齢制限は35歳以上

表 彰 優勝チームには優勝カップを授与します。
 第3位までのチームには表彰状とメダルを授与します。
 部門毎の区間第1位の者には区間賞を授与します。
 申 し 込 み 教育委員会社会教育課(☎893-2012)、吾北教育事務所(☎867-2133)、
 本川教育事務所(☎869-2331)に申込書(大会要項)があります。
 申 込 期 限 1月28日(金)必着
 問 い 合 わ せ 先 吾北教育事務所 ☎867-2133

市町村合併記念いの町招待軟式野球大会試合結果

去る10月10日にいの町総合運動場野球場で、町教育委員会後援の
 もと合併記念大会が開催されました。

当初、新居浜市役所、四国中央市役所チームを招待し出場の内諾
 を得ていましたが、残念ながら台風災害等により参加いただけませ
 んでした。

しかし、県内の強豪チーム5チームを招待したこの大会では、熱
 戦が繰り広げられ、新生「いの町」の野球のレベルの高さを証明す
 るものでもありました。

野球部では、平成17年度野球リーグへの参加希望チームを募集
 しています。

(申し込み・問い合わせ先：体育会野球部長 伊藤☎891-6116)

開 催 日：平成16年10月10日 開催場所：いの町総合運動場野球場

第1試合	チューヤンズ	3 - 4	RTS野球部
第2試合	OGベースボールクラブ	2 - 1	ヤンキース
第3試合	中澤氏家薬業	4 - 0	県職伊野
第4試合	STエムズ	2 - 7	成光建設
第5試合	グランドスラム	5 - 3	新高知重工

平成17年度
 いの町立保育園
 臨時保育士募集
 町立保育園に勤務する臨時
 保育士を募集します。
 募集人員 若干名
 提出書類 履歴書
 雇用条件 保育士資格証明書写
 いの町の規定による。
 募集締切 2月末日
 (3月以降についても応募で
 きますが、その場合は、保
 育士が不足した時のための登録
 とさせていただきます。)
 提出・問い合わせ先
 福祉課 ☎893 3810
 県内一斉
 「法務局くらしの相談所」
 の開設について
 日 時 2月6日(日)
 10時～16時
 場 所 新京橋プラザ
 (高知市帯屋町1-11-40)
 内 容 他 県内5か所
 登記・供託・戸籍・
 国籍・人権に関する
 相談全般
 問い合わせ先
 高知地方法務局総務課
 ☎822 3331

平成17年度 入札参加資格審査申請(指名願)の受付について

平成17年度(平成17年4月1日~平成18年3月31日の間)にいの町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品の購入(製造)、役務の提供等の一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書の受付を次のとおり実施します。

様式は、高知県様式、中央公共工事契約制度運用連絡協議会統一様式又は国土交通省様式(物品製造・役務提供等の業種はいの町の様式又はその要件を満たす書類とします。)に準じますが、国税・県税・市町村税の納税証明書(完納証明)を添付してください。また、建設工事関係業種については総合評価値通知書等の写しを添付してください。

詳しい申請書の受付方法については、いの町公式ホームページにも掲載していますのでご確認ください。

【有効期間】 平成17年4月1日~平成18年3月31日

【受付期間】 平成17年1月11日(火)~平成17年2月28日(月)

持参又は郵送(郵送の場合は当日消印有効とします。ただし、宅配便による場合は平成17年2月28日必着とします。)

【問い合わせ・提出先】 技術監理課 ☎893 1114

木造住宅耐震診断事業のお知らせ ~ 受診希望者を募集しています! ~

いの町では、南海地震に備え、木造住宅の安全性の向上を図り地震に強い安全な住まいづくりを目指すために、木造住宅耐震診断事業を実施しています。

これは、住宅の耐震診断を希望する町民の皆様へ耐震診断士を派遣し、診断を行うものです。住宅の耐震診断の受診を希望される方を次のとおり募集しています。

1. 診断方法

申込者の住宅を診断員が訪問し、申込者の立ち会いのもと、間取りの確認・床下や天井裏の点検口(開口部)から内部を直接見て調べます。なお、壁を壊したり、天井をめくるような調査は行いません。

2. 対象となる住宅

町内に所在し、次の要件を満たす木造住宅が対象となります。

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工された建物で昭和57年1月1日までに竣工した階数が2階以下の建物
- (2) 併用住宅においては、居住の用に供されている部分があるもの
- (3) 枠組壁工法又は丸太組工法によって建築されたもの以外のもの
- (4) 大臣等の特別な認定を得た工法によって建築されたもの以外のもの
プレハブ、ツーバイフォー、丸太組工法、鉄骨等を含む混構造の住宅は対象外です。

3. 対象者

町内に居住し、対象となる住宅の所有者で町税等の滞納がない方が対象となります。

申込者については、町税等の納税状況について調査をさせていただきます。

4. 診断費用

個人負担金として1棟あたり3,000円必要です。

5. 申し込み

- (1) 期 間 申し込み件数が定数(16年度中100戸)に達するまで、随時受け付けいたします。
- (2) 申し込み先 総務課(☎893-1113)
吾北総合支所地域振興課(☎867-2314)
本川総合支所住民課(☎869-2112)
- (3) 必要書類 本庁、各総合支所・出張所で配付の申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。

6. 注意事項

- (1) 耐震診断のため派遣する診断士は、1級、2級及び木造建築士で、高知県が行う「木造住宅耐震診断士養成講習」を受講し県へ登録されている者です。
- (2) 派遣された診断士は、耐震診断のみを行います。診断以外の「耐震補強計画」や「補強設計」等はありません。
- (3) 本事業は、住宅の耐震診断のみを行うものです。その後の耐震補強工事を義務づけるものではありません。
- (4) この事業による診断は、大規模な地震に対して、住宅がどの程度の安全性があるかを判定するものであり、地震によって倒壊しないことを保証するものではありません。
- (5) 町から耐震診断について各家庭に訪問・電話等により勧誘をすることはありません。